

令和元年11月7日
新宿区情報公開・個人情報保護審議会資料
総合政策部 行政管理課
区政情報課

指定管理者における個人情報保護対策の適正履行の確保に向けた対応について

新宿区立新宿スポーツセンターでの「トレーニングルーム登録申込書」盗難事件を受け、区では、全ての指定管理者による施設の緊急点検と区の検査状況について調査を実施しました。その中で、区が指定管理者に対して行う個人情報保護対策の履行状況の確認が不十分なケースがあることが分かりました。

この結果を踏まえ、区は、下記により、施設における個人情報の安全管理の徹底及び区検査方法の改善のための対策を講じ、個人情報保護対策の適正な履行を確保してまいります。

記

1 取り組むべき課題

- ① 指定管理者が行うべき個人情報保護対策に係る規定等の強化
- ② 指定管理期間中の報告・事業評価・実地調査における個人情報保護対策の強化
- ③ 指定管理者制度における個人情報保護対策実施に係る区のガバナンス強化

2 課題への対応

現行の指定管理者制度の運用の中で、個人情報保護対策を強化し課題へ対応する。

(1) 地方自治法第244条の2に基づく「公の施設に係る指定管理者制度の活用方針マニュアル」の改正

ア 管理開始前における個人情報保護対策の具体的事項の明文化（課題①）

（参考1 P.1「第5 管理開始までの事務 4 管理開始までの準備(2)施設管理に向けた調整」）

- ・指定管理者の個人情報取扱いマニュアルの整備
- ・文書管理基準表の整備
- ・各マニュアルや文書管理基準表の所管課への提出

イ 月次報告書の記載事項の改正（課題②）

（参考1 P.2「第6 管理開始後の事務 1 報告書の提出と確認 (1) 月次報告書 エその他
(エ) 個人情報の適正な取り扱い」）

- ・月次報告書の記載事項における個人情報保護項目の追記

ウ 事業評価（第三者）における評価項目の追加 （課題②）

（参考1 P. 3～4 「第6 管理開始後の事務 2 事業の評価（2）区の行う事業評価 オ 評価すべき内容」）

（参考2 「指定管理者事業評価概要（評価表） 2 利用・サービスに関すること」）

- ・評価すべき内容として、「個人情報が適正に取り扱われているか」を追記
- ・評価項目の（6）として「個人情報等の適切な対応」を設定

エ 実地調査における個人情報保護対策の確認項目の明文化 （課題②、③）

（参考1 P. 4～5 「第6 管理開始後の事務 4 実地調査等」）

（参考3 P. 5～7 「実施機関における個人情報の管理・利用に係る具体的な事務処理手順
第2 指定管理者に施設の管理を行わせる場合の措置 5 指定管理業務における個人情報
保護の取り扱いに係る留意事項の確認等（1）個人情報の取り扱いに係る留意事項及び適正履行の確認」）

- ・実地調査の定義に、個人情報の適正な取扱いについて確認することを追記
- ・「確認記録票」に基づき個人情報の適正な取扱を確認することを追記
- ・「実地調査完了報告書」と併せて「確認記録票（写し）」を総合政策部へ提出すること
を追記

オ 管理終了時における確認項目の追記 （課題①）

（参考1 P. 1 「第5 管理開始までの事務 4 管理開始までの準備（3）施設及び事務の引継ぎ」）

- ・文書管理基準表に基づき処分対象書類一覧の作成及び不要となった書類の廃棄・
返却の確認記録の提出を追記

（2） 新宿区個人情報保護条例第14条に基づく「実施機関における個人情報の管理・利用
に係る具体的な事務処理手順」の改正

ア 立入調査の方法及び報告の義務化 （課題②、③）

（参考3 P. 4 第2 指定管理者に施設の管理を行わせる場合の措置 5 指定管理業務における個人情報保護の取り扱いに係る留意事項の確認等（1）個人情報の取り扱いに係る留意事項及び適正履行の確認」）

- ・個人情報保護対策の確認のための立入調査は、原則、指定管理者制度における
実地調査と合わせて、年1回以上、実際に施設に入り実施することの明記
- ・「確認記録票」を課内決裁し保管することの明記
- ・総合政策部への「確認記録票（写し）」の提出の義務化

イ 立入調査時の「確認記録票（個人情報保護の取扱いに係る留意事項の確認等）」
の改正 (課題②)

(参考3 P. 5~7 第2指定管理者に施設の管理を行わせる場合の措置 5指定管理業務における個人情報保護の取り扱いに係る留意事項の確認等 (1)個人情報の取り扱いに係る留意事項及び適正履行の確認)

- ・「業務で使用される様式の確認」の追記
- ・「マニュアル及び文書管理基準の整備」の追記
- ・「保存期間を経過した個人情報の廃棄等」の追記
- ・その他、情報公開・個人情報保護審議会の意見を踏まえた当該施設にかかる保護対策の確認等の追加

(3) その他

ア 「新宿区情報公開・個人情報保護審議会への諮問・報告事項分類一覧（基準表）」の
改正

(参考4 P.1~2 区分「業務委託関係」「指定管理者」)

- ・業務委託における情報項目、業務内容等を変更した場合の報告義務の明確化
- ・指定管理者における情報項目、業務内容等を変更した場合の報告義務の明確化

3 今後の予定

新宿区情報公開・個人情報保護審議会（11月7日開催）で説明の後、改正・施行予定